

令和 7 年 8 月 7 日

令和 6 年度 教職課程の自己点検・評価の総括

教育担当理事

1. 実施内容

「香川大学における教職課程の内部質保証に関する方針」に基づき、令和 6 年度はモニタリング（簡易的な点検・評価）を実施した（レビュー（総合的な点検・評価）はすべての項目について 5 年に 1 回、モニタリング（簡易な点検・評価）は原則 1 年に 1 回行うこととしている）。

教職教育委員会において、部局等の自己点検・評価結果報告をもとに、教職課程の内部質保証の点検・評価を行った。

2. 教職教育委員会における自己点検・評価実施状況

（１）「香川大学における教職課程の内部質保証に関する方針」に定める教職課程の内部質保証の項目（モニタリング項目に限る）

- ① 授業科目・教育課程の編成実施
- ② 学修成果の把握・可視化
- ③ 教職員組織
- ④ 情報公表
- ⑤ 関係機関等との連携

（２）教職教育委員会所見

「香川大学における教職課程の内部質保証に関する方針」に定める教職課程の内部質保証の項目について、点検・評価が実施されている。

（３）その他特記事項

なし。